

亀岡市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成29年7月19日(水) 午前10時から正午 亀岡市役所4階 入札室	
出席委員氏名(職業)		委員長 久保 祐貴(弁護士) 委員 村田 淑子(京都学園大学経済経営学部教授) 委員 竹井 明(学識経験者)	
議事概要		(1)総括表について (2)入札契約方式別発注案件一覧表について (3)抽出案件に関する入札経緯等について (4)指名停止等の運用状況一覧表について (5)談合情報対応状況一覧表について	
対象期間		平成28年10月1日 ~ 平成29年3月31日	
対象件数		60件	
抽出案件		9件	
内 訳		対象案件	抽出案件
	一般競争入札	3件	1件
	指名競争入札	56件	7件
	随意契約	1件	1件
委員からの意見・質問と それに対する回答等		意見・質問	回 答 等
		(1)総括表について ・特になし (2)入札契約方式別発注案件一覧表 について ・特になし (3)抽出案件に関する入札経緯等 について ・予定価格事後公表案件において、 予定価格公表後、予定価格に対する 質問は多くあるのか。 ・予定価格事後公表案件において、 予定価格はどのように公表するの か。	・昨年度土木工事で1件予定価格の 事後公表を行ったが、質問は1件で あった。 質問が少ない理由は、予定価格の積 算に必要な資料を閲覧資料として公 開しているためと考えられる。 ただし、物価資料により決定した単 価、見積元から非公表の条件が付さ れた場合の単価は非公表としてい る。 ・入札情報公開システム上で入札締 切後、公表している。

	意見・質問	回 答 等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	・予定価格を公表する事は何に定められているのか。	・予定価格を公表しなければならないと定められているものはないが、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」において、事後の契約において予定価格を類推させるおそれがないと認められる場合又は事務若しくは事業に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り公表することとされている。
	・手持ち工事の対象工事は亀岡市が発注している工事のことか。	・手持ち工事については、亀岡市発注の工事を対象としている。
	・入札を辞退されている理由は何か。	・技術者が配置できないことが主な理由である。
	・未受領(指名したが入札に応じなかった)の業者に罰則はないのか。	・電子入札導入前は指名停止等の罰則を設けていたが、電子入札後は罰則を設けていない。
	・未受領の業者に指導していかなければならないのではないか。	・窓口で口頭指導を行っている。
	(4)指名停止等の運用状況一覧表について ・特になし (5)談合情報対応状況一覧表について ・特になし	